



議会だより

ふたば

第125号

平成30年12月

発行：双葉郡双葉町議会

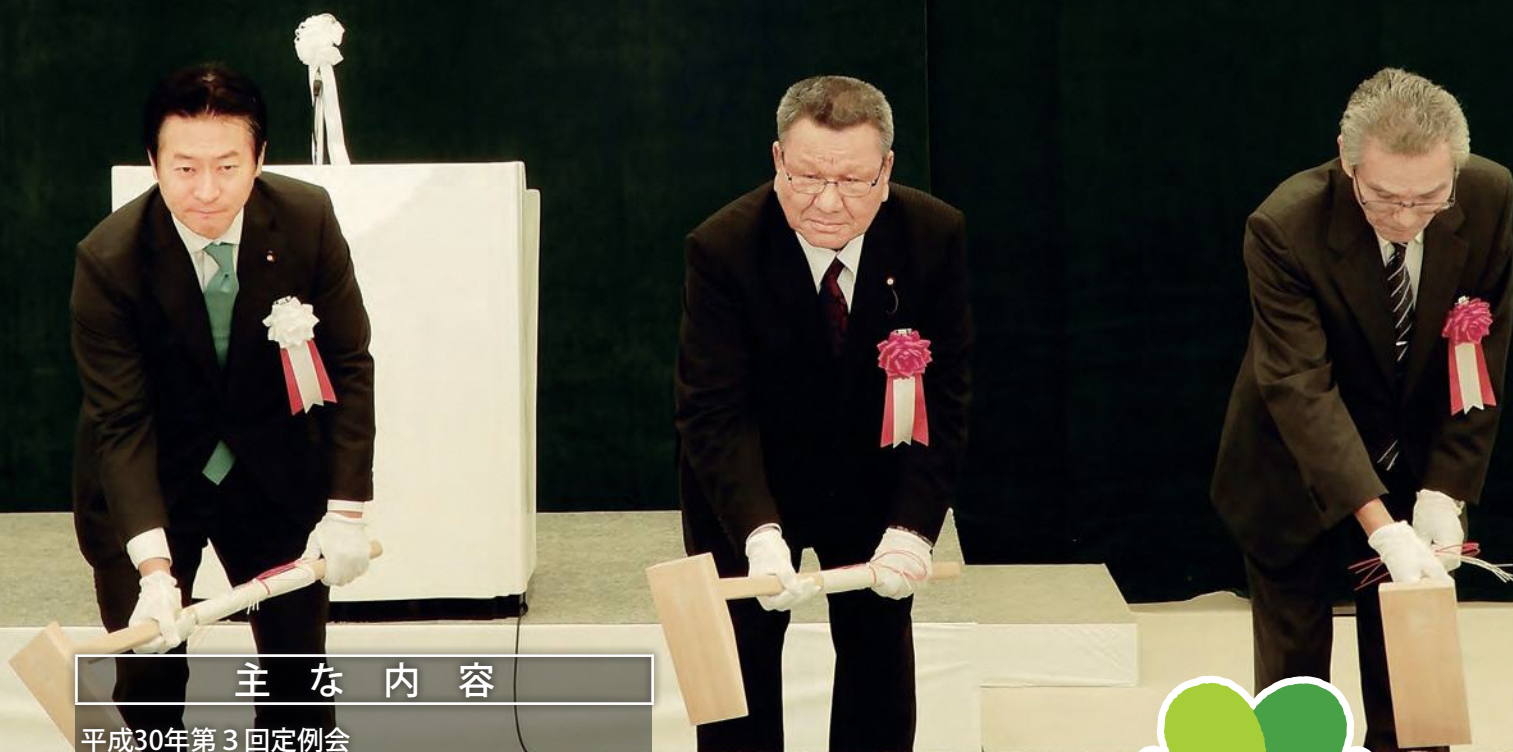
編集：双葉町議会報編集委員会

〒974-8212

福島県いわき市東田町二丁目19番地の4

☎ (0246) 84-5200 (代表)

中間貯蔵施設)における廃棄物処理業務起



主 な 内 容

平成30年第3回定例会

- ・このようなことが決まりました…P 2～4
- ・一般質問……………P 6～10

原子力発電所立地議会サミット報告…P 11

議会のうごき……………P 12

写真：減容化施設起工式(町内細谷地内)11月15日



が決まりました

平成30年第3回議定例会は、9月6日から12日までの7日間の日程で開かれました。
町道の認定・廃止、補正予算などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
内容は次のとおりです。

町道の廃止

中野地区復興産業拠点整備に係る町道路線を整備するため
道路法第10条第1項の規定に基づき廃止する

路線 番号	路線名	起 点		総延長
		終 点		
112	中野・郡山線	大字中野字高田106-1	番地先から	1,242.6m
		大字郡山字五番106	番地先まで	
334	塚の前・根田線	大字中野字塚ノ前49-1	番地先から	735.1m
		大字郡山字根田67-2	番地先まで	
447	竹の花・細田線	大字中野字竹ノ花28	番地先から	720.7m
		大字両竹字細田2	番地先まで	
448	竹の花・深町線	大字中野字竹ノ花50	番地先から	387.1m
		大字中野字深町36	番地先まで	
449	久保前・稲荷迫線	大字中野字深町21	番地先から	507.1m
		大字両竹字南観音堂4	番地先まで	

【人 事】

～教育委員会委員の任命同意～



谷津田尊之氏（再任）

任期：平成30年10月1日

～ 4 年間

【主な補正予算】～追加補正～

- ・平成30年7月豪雨災害に伴う見舞金
300万円
- ・双葉駅西地区復興拠点に係る補償費
6億8,000万円
- ・町税還付金
7,292万3千円
- ・営農再開ビジョン策定業務委託料
1,810万円

第3回 定例会

9月6日・7日・12日

このようなこと

町道の認定

中野地区復興産業拠点整備に係る町道路線を整備するため
道路法第8条第1項の規定に基づき認定する

路線 番号	路線名	起 点		総延長
		終 点		
112	中野・郡山線	大字中野字谷地前78-1	番地先から	1,019.2m
		大字郡山字五番106	番地先まで	
334	原田・根田線	大字中野字原田1	番地先から	381.6m
		大字郡山字根田67-2	番地先まで	
447	細田・一町田線	大字両竹字細田15	番地先から	408.9m
		大字両竹字一町田9	番地先まで	
449	深町・南観音堂線	大字中野字深町36	番地先から	318.1m
		大字両竹字南観音堂2-2	番地先まで	
511	中野産業団地 1 号線	大字中野字館ノ内7	番地先から	1,081.5m
		大字中野字堂ノ前2	番地先まで	
512	中野産業団地 2 号線	大字中野字江又29	番地先から	748.3m
		大字中野字原田17	番地先まで	
513	中野産業団地 3 号線	大字中野字塚ノ前5	番地先から	597.4m
		大字中野字深町56	番地先まで	
514	中野産業団地 4 号線	大字中野字館ノ内8	番地先から	108.1m
		大字中野字江又36	番地先まで	
515	中野産業団地 5 号線	大字中野字塚ノ前9	番地先から	109.6m
		大字中野字原田4	番地先まで	
516	中野産業団地 6 号線	大字中野字竹ノ花49	番地先から	450.8m
		大字中野字宮ノ脇31	番地先まで	
517	中野産業団地 7 号線	大字中野字竹ノ花50-1	番地先から	324.1m
		大字中野字宮ノ脇21-2	番地先まで	

9月定例会の採決状況

件 名	議 決 結 果
町道路線の廃止について	原案可決
町道路線の認定につて	原案可決
双葉町営住宅条例の一部改正について (大畑・町西住宅用途廃止)	原案可決
平成30年度双葉町一般会計補正予算(第3号) 総額257億3,511万円2千円	原案可決
平成30年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 総額13億2,489万7千円	原案可決
平成30年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) 総額2億4,563万円	原案可決
平成30年度双葉町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号) 総額36万6千円	原案可決
平成30年度双葉町介護保険特別会計補正予算(第1号) 総額11億7,574万円	原案可決
平成30年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 総額5,552万1千円	原案可決
平成29年度双葉町一般会計決算の認定について	認 定
平成29年度双葉町国民健康保険特別会計決算の認定について	認 定
平成29年度双葉町公有林整備事業特別会計決算の認定について	認 定
平成29年度双葉町公共下水道事業特別会計決算の認定について	認 定
平成29年度双葉町工業団地造成事業特別会計決算の認定について	認 定
平成29年度双葉町介護保険特別会計決算の認定について	認 定
平成29年度双葉町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認 定
双葉町教育委員会委員の任命について	同 意

議会のライブ中継をご覧ください。

議会本会議の様子をインターネットのライブ中継でご覧いただけます。録画中継の配信も行っています。
町貸出のタブレット端末からの検索方法は次のとおりです。
(全員協議会の様子は、録画中継でご覧いただけます。)

メニュー画面 ⇒ インターネット便利帳 ⇒ 双葉町議会ライブ中継



平成29年度決算

【一般会計・特別会計決算】

歳 入	219億9,763万7,093円
歳 出	210億8,433万2,073円
差 引	9億1,330万5,020円

平成29年度決算は上記のとおり認定されました。

詳しい内容は、「広報ふたば11月号」4～6ページをご覧ください。

双葉町一般会計・特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況に関する意見書



石川代表監査委員

【総合審査意見】

平成29年度双葉町一般会計並びに特別会計の審査については、予算執行状況は適正と認められました。

一般会計並びに特別会計について、歳入決算総額は、前年度に比べ80億2,183万3,764円（57.4%）の増、歳出決算総額は、79億2,099万3,353円（60.2%）の増となっています。不納欠損額については、一般会計、特別会計、あわせて171万8,817円、収入未済額は5億544万5,363円です。

財政健全化指標のうち、実質公債費比率は8.8%（3ヵ年平均）で、早期健全化基準の25%を大幅に下回り、前年度より1.0ポイント改善しています。

基金は、前年度より54億7,649万5,053円増加し、現在高は613億9,600万2,174円となっています。町の復興を推進していく財源として、後年度の財政負担軽減のためにも、今後も適切かつ効率的な運用に努めていただきたい。

各事業において、その多くが国・県から交付される依存財源により執行されています。復興庁は、「復興・創生期間」を平成32年度までとしており、これにより財源確保ができなくなれば、これまでと同様の事業継続は困難です。国・県への要望の継続と並行し、将来を見据えた自主財源の確保、事業見直し等の検討を進める時期にあると思われます。

以上、申し上げまして、平成29年度の決算審査にかかる意見とします。

平成30年9月

双葉町監査委員 石 川 雄 彦
双葉町監査委員 清 川 泰 弘

議員 4 名 が 質 問

羽山 君子 議員

1. 農地の除染について
2. 特定復興再生拠点整備事業に係る用地取得及び物件補償について
3. 国に対する要望について
4. 中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金について

菅野 博紀 議員

1. 双葉町復興について
2. 避難生活について
3. 財政について

尾形 彰宏 議員

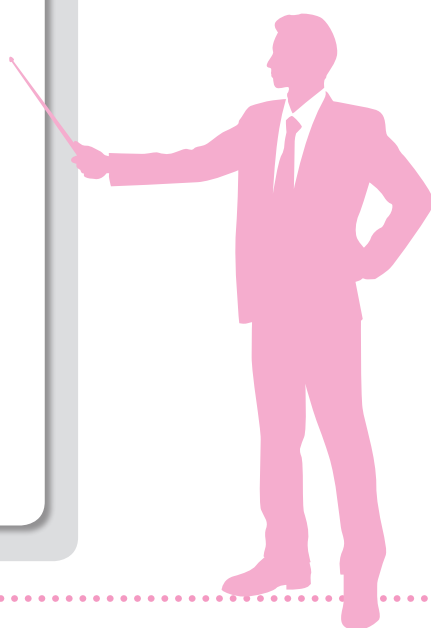
1. 区長会の組織強化について
2. 復興シンボル軸周辺の除染と景観について
3. 双葉町復興見学バスツアーについて

高萩 文孝 議員

1. 復興まちづくり会社について
2. 中野地区復興産業拠点について
3. アーカイブ拠点施設等について
4. 帰町に向けた検討について

一般質問

町政を問う



【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずぬものです。

羽山君子 議員



農地の除染

問 町は農地全体の除染について、どのような取り組みをするのか。

答 町として重要な課題と考えており、特定復興再生拠点内の農地の除染を最優先に考えている。

質問

町は農地全体の除染についてどのような取り組みをするのか。

町長

農業の再生は、町として重要な課題と考えており、特定復興再生拠点内の農地の除染を最優先に考えています。

営農再開までの期間の農地を保全管理する組織づくりが重要な課題であり、この課題を解消するために、該当する地域の農業者の方々と営農を再開するための諸問題等も含めて、話し合いを始めました。

また、農地除染の実施について、早期に取り組むよう、国へ要望してまいります。

特定復興再生拠点整備事業

質問

事業の用地取得単価及び物件補償基準は、中間貯蔵施設整備事業の単価及び基準と同一なのか。

町長

用地取得単価は、事業の土地の所在箇所や条件が異なるため必ずしも同一価格とはなりません。

公共事業による土地買収価格については、契約時点における社会情勢及び近隣地域の土地取引事例価格や不動産鑑定士の鑑定価格などを基に決定しており、土地買収価格決定に係る基本的な算定基準についてはどちらも同じです。

物件補償額の算定に当たっては、国、町共に用地対策連絡協議会の「公共用地の取得に伴う損失補償基準」を使用しており、中間貯蔵施設整備事業と特定復興再生拠点整備事業では、契約時点が違いため経年変化等による差異は生じるものの基準及び単価は同一のものを適用しています。

国に対する要望

質問

国に対する町民の生活支援に関する「要望内容」と回答内容は。

町長

これまでも国の新年度の概算要求時期や、その他色々な機会を捉えて要望活動を行ってきておりますが、本年は去る7月2日に、双葉町の復興に向けた様々な課題について、復興大臣をはじめ、多くの政務の方々に直接要望書を手渡しし、町の厳しい現状と復興に向けた課題について説明しました。

生活支援についても、高速道路の無料措置の延長や医療費等の減免措置の継続など引き続きの充実を強く求めており、回答については、その際対応いただいた方々から、町の現状と要望内容について一定のご理解をいただいたと考えています。

中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金

質問

交付金の使途と基金の現在高は。

町長

平成27年3月に交付された389億円を中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金に積立をし、こ

れまで生活サポート補助金事業と勿来酒井団地商業施設初期投資補助金事業の2事業の財源として基金の取り崩しを行ってまいりました。

平成30年3月31日現在で、総額9億3800万2千561円の基金取崩、現在高は、380億7467万9千25円となっています。

【中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金】

	積立	取崩
積立当初基金	389億円	—
生活サポート補助金	—	9億1,550万2,561円
勿来酒井団地商業施設初期投資補助金	—	2,250万円
利子	1億1,268万1,586円	—
現在高 (平30.3.31)	380億7,467万9,025円	

双葉町復興

問

復興拠点の土地を不動産鑑定士に鑑定を依頼し、買い取り価格を決定しているようだが、その価格に問題はないのか。

答

公共用地の取得及び処分に関する価格審査委員会において審議のうえ、適正に決定している。



菅野博紀 議員

質問

復興の拠点を考えるために、土地の鑑定を不動産鑑定士に依頼し、買い取り価格を決定しているようだが、その価格に問題はないのか。

町長

公共事業による土地買収価格については、社会情勢及び近隣地域の土地取引事例価格や不動産鑑定士の鑑定価格などを基に決定することが一般的であり、町においても不動産鑑定士の鑑定価格などを基に、公共用地の取得及び処分に関する価格審査委員会において審議の上適正に決定しています。

質問

これまで土地を買い取る際、地権者に重要事項の説明をしていないようだが、町西地区も同様の扱いとするのか。

町長

町では公共事業用地の地権者の皆様に、契約の目的、土地代金や建物等の補償金、相続、権利関

係、補償費等の支払い、土地の引渡し、税金・年金関係等に係る留意事項を重要事項説明書により説明しており、中野地区でも、契約に当たっては、重要事項を説明し、地権者の皆様から確認をいただいています。

今後、駅西地区においても同様に重要事項を説明してまいります。

避難生活

質問

避難生活も7年以上経過し、補償賠償が続かず、厳しい生活を送られている方も多く見受けられる。町長として、町民の声をどのように聞いているのか。

町長

毎年町政懇談会を県内外で実施しているほか、行政区総会や各自治会の交流会などにも可能な限り出席し、町民の皆さんの幅広いご意見・ご要望を頂戴しつつ、町民の皆さまの生活再建を始めとした町全体の復旧・復興

のため、一丸となって鋭意取り組んでいるところです。



町政懇談会

質問

これまでの一般質問で補償賠償については、「国・県に要望しています」と答弁しているが、どのような回答がきて、どの程度まで進んでいるのか。

町長

7月2日に関係省庁に対し、「被害実態に即した賠償の実施と長期避難が続く町民の生活再建支援」を含む要望を行うとともに、7月25日に原子力損害賠償紛争審査会が町内視察に訪れた際に

も、「中間指針の適時的確な見直しやADR和解事例の指針への反映」などを要望し、「地元の要望等にしつかりと耳を傾けながら、現地の状況に沿った方針を実現できるように審議を深めたい」といった回答があったところです。

併せて、被災者の生活再建支援につぎまして、国の「避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた関係府省庁会議」を中心に、国・県・本町を含む関係市町村で構成された「被災者の生活再建課題連絡会議」や「福島生活再建調整会議」などがすでに開始され、今後の被災者の生活再建に向けた課題の共有・対策等の検討を強力に進めてまいります。

引き続き、関係機関と連携し、被害実態に即した賠償、具体的な生活再建支援策の充実について粘り強く求め続けてまいります。

財政状況

質問

現在の財政状況は。

町長

平成30年3月31日現在の基金残高は613億9600万2千円となっています。本議会に上程させていただきました復旧復興に係る事業費は219億7670万1千円（予算額全体の85.4%）となっており、その財源は国の東日本大震災復興特別会計により交付される復旧復興財源（依存財源）が主なものとなっています。

復旧復興財源は、復興・創生期間の平成32年度までは交付されることとなつていますが、平成33年度以降については不透明であることから、平成33年度以降においても財源措置は必要不可欠なものであり、復興庁をはじめとする各省庁へ財源措置の継続について強く要望しているところです。

尾形彰宏
議員

区長会の組織強化

問 行政区内世帯数に応じた複数の副区長の設置や、報酬額の見直し等、組織強化策についての考えは。

答 各行政区からの意見を頂戴しながら、検討を進める課題であると考えている。

質問

復興の加速化促進のため区長会組織の重要性は今後大きくなっていく。

世帯数に応じた複数の副区長の設置や、報酬額の見直し等、組織的強化策についての考えは。

町長

行政区長についてはその職務や任期、報酬等の支給については条例で規定されていますが、副区長はじめ、行政区内の組織・運営等に関することについては規定されていません。

行政区の組織・運営体制については、各行政区内で決定するものであり、副区長の設置をはじめ、その職務や任期、報酬等についてもまちまちです。組織的強化策については、震災以降、各行政区が色々な事情を抱えており、町側から一方的な働きかけだけで進められるものではなく、今後とも各行政区からの意見を頂戴しながら、検討を進める課題であると考えています。

復興シンボル軸

質問

復興シンボル軸の工事が進められているが、その中心である通称『羽鳥街道』は雑木や雑草に覆われている。取り急ぎ、刈り払い・除染する計画はあるのか。

町長

復興シンボル軸周辺の除染につきましては、2020年春の避難指示の一部先行解除時までには一定の良好な環境が確保されるよう、環境省に計画的な実施を要望してまいります。



羽鳥街道（30.11.12撮影）

質問

復興シンボル軸建設の進捗状況は。

町長

工事については、大門橋の架替に伴う旧橋撤去、下部工及び地盤改良工は既に発注、JR常磐線跨線橋についても下部工1基は既に発注し、着工は年度内の予定、供用開始時期については、JR常磐線跨線橋部分等一部の区間が暫定供用とはなるものの、（仮称）双葉インターチェンジ供用開始と同時に予定していることを確認しております。

復興見学バスツアー

質問

町では復興建設工事が着々と進んでいる。現状について、より多くの方々に知ってもらうために、見学のためのバスツアーを企画しては。

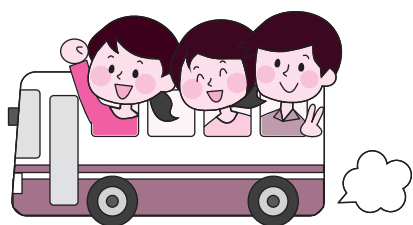
町長

当町は、現在も全域避難指示が出されており、帰還困難区域においては、町民の一時立入りや、公益目的立入りに限って立入りを認めている状況であり、かつ復興事業の進捗に伴い、工事車両も頻繁に行き来し、安全確保に万全を期することができないことから、避難指示の解除までは、バスツアーの企画等には制約があるものと認識しています。

このような中ではありますが、昨年、県の主催により、モニターツアーとして国道6号を縦断する「ろくバス」が運行されており、車窓内からではあります、当町の国道6号周辺の現状も見学

いただいたところです。復興の現状を多くの方々に理解をいただくことは、大変重要であると考えています。

当町では、2020年春に、避難指示解除準備区域及び双葉駅周辺の一部において避難指示の解除を目標として掲げており、その後は、県が整備を進めるアーカイブ拠点施設や、町の産業交流センターも完成する見込みです。町に多くの人を呼び込み、町の再生につなげていくため、安全確保を図りつつ、それらを核にした原子力災害復興ツーリズムの推進に向け、関係機関と連携して検討を深めてまいります。



復興まちづくり会社

問

官民合同チーム（福島相双復興推進機構）の支援のもと、検討が本格化していると聞くと、今後の見通しは。

答

年度内のなるべく早い時期での設立を目指したいと考えている。



高萩文孝 議員

質問

復興まちづくり会社について、官民合同チームの支援のもと、検討が本格化していると聞くと、今後の通しは。

町長

町商工会・町内での事業再開事業者・イベント等実施団体など町民を主体としたメンバーで設立検討委員会を立ち上げ、復興まちづくり計画推進会議幹事会で検討し取りまとめた事業内容（案）に対して、町民目線でご意見をいただくとともに、組織設立当初に行うべき事業の明確化を図り、役割、組織体制（案）などもまとめた基本方針を策定していく考えです。

その後、設立準備会を立ち上げ、事業戦略や資金計画など更に具体的な検討を進めるとともに、組織体制の整備を図り、年度内のなるべく早い時期での設立をめざしたいと考えています。

中野地区

復興産業拠点

質問

今後の立地の進展の見通しは。

町長

8月28日に、株式会社アルメディオとの間で、第1号の立地協定を締結しました。

今後、詳細協議を進めている約20社との協議及び申請内容の審査を進め、協議が整った企業から順次、協定を締結し、賃貸契約その他の諸手続きを行い、事業用地をお渡ししていきたいと考えています。



アルメディオとの企業立地協定締結式

アーカイブ

拠点施設等

質問

アーカイブ拠点施設や復興記念公園の進捗状況は。

町長

県が整備を進めている、アーカイブ拠点施設や、復興祈念公園は、未曾有の大震災及び原発事故による犠牲者の追悼・鎮魂や、記録や教訓の伝承、復興への強い意志の発信を目的としているだけでなく避難指示解除後の当町に人を呼び込み、町の再生につながるうえでも、大変重要な使命を帯びているものです。

アーカイブ拠点施設は、2020年夏のオープンに向け、土地の造成が本年末に完了して、年度内に建設に着手される予定です。また、復興祈念公園は、7月に基本計画がとりまとめられたところであり、2020年の一部利用に向け、現在基本設計が行われているところです。

帰町に向けた検討

質問

帰町に向けて想定される課題や対応、今後の検討の進め方は。

町長

帰町の大前提となる避難指示解除については、2020年春に避難指示解除準備区域と駅周辺の一部区域の先行的な避難指示解除、2022年春頃までに特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指して取り組みを進めています。

避難指示解除準備区域は町域のわずか4%であり、この地区のみで生活圏を形成することはできないことから、住民の帰還及び居住の開始については、2022年春頃を目指している特定復興再生拠点区域全域の、避難

指示解除に合わせたいと考えています。

想定される課題としては、これらの段階的な避難指示解除方針を踏まえ、住民の帰還に向けて必要不可欠な各種都市機能の回復や、役場機能の回復も含めた住民サービスの再開に関し、具体的な段取りを定めるなど、帰還に向けたプロセスを明らかにする必要があります。

さらに、特定復興再生拠点区域内の放射線量は、既に自然減衰等で相当程度下がっていると見込まれています。放射線量のこうした状況などを検証し、2022年春の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて、拠点内の立入規制のあり方についても、検討を行う必要があります。

今後、帰町に向けた基本的な方針の案をまとめ、年内をめどに方針を決定することを目指したいと考えています。

第11回 全国原子力発電所立地議会サミット ～参加者レポート～

10月30日・31日、東京品川プリンスホテルにおいて、第11回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されました。今回のテーマは「これからの日本のエネルギー政策と原子力のあり方 ～原子力発電と立地自治体の方向性～」。基調講演、分科会を経て、サミット宣言が採択されました。参加した議員の所感（要約）は次のとおりです。



佐々木議長

原発事故により、今も故郷に戻ることができない中、全国原子力発電所立地議会サミットに参加して、事故の重大さを全国の立地自治体はもとより、国民に現実問題として発信していく必要があると感じた。

清川議員

福島第一の事故後、立地自治体では再稼働や廃炉、建設中の原子力発電所を抱え、様々な問題に直面している。住民の安全・安心を大前提に、最終処分場の確保を含め、国が前面に立って今後の原子力政策を進めていくべきである。

高萩議員

資源が少ない日本において、原子力政策は国民全体の問題である。事業者がいくら丁寧に説明しても限界がある。もう少し国が前面に立って、国民に理解を得られるよう努力する必要がある。最終処分についても、もう少しスピード感を持って対応してほしい。

石田翼議員

原発事故被災地域の再生と各立地市町村の廃炉の問題、廃炉に対する税制度・交付金のあり方等、安全な放射性物質の取り出し、処理、処分について、国が責任を持って取り組んでいただき、帰還困難区域の復興を成し遂げていただきたいと思います。



岩本副議長

原発事故を経験した我々としては、原発再稼働は安全最優先に新規制基準適用を強化することと、福島第一原発は、事故による廃炉なので、国が責任を持って、復興財源や復興施策を縮小することなく、長期的に継続すべきである。

菅野議員

第11回全国原子力発電所立地議会サミットでは、福島第一原子力発電所事故により、避難生活を余儀なくされている人たちに、国に対して健康と安定した生活の確保と、被災地の復興などがサミット宣言に盛り込まれた。

羽山議員

地域の再生と廃炉計画という第5分科会に出席、全国原子力発電所の立地自治体が出席され、私たちの意見を聞かれた。大臣・各庁の皆様、是非私たちの意見を反映してほしいと、痛切に思います。

尾形議員

今回のサミットでは、双葉町での復興・除染・建設現場での現状報告と要望、国民保護法でのJアラートの原発事故追加定義づけ、そして、廃炉とバックエンド問題との連動性について、ご理解とご協力をお願いしました。

第4回臨時会 11月8日

◆土地の取得について ⇒ 原案可決（賛成多数）

- ・中野地区復興産業拠点整備事業用地の一部として、双葉町大字中野地内の土地、9,081.70㎡を取得するため。

◆双葉駅西地区住宅団地等整備事業業務委託契約の締結について

⇒ 原案可決（賛成全員）

- ・双葉駅周辺及び駅西地区住宅団地等整備事業（第一工区）に係る造成工事及びその工事に必要な調査・測量・設計等に関する業務委託契約を締結するため。 契約金額106億8063万5千円

議会のうごき

30日 双葉町代表式
27日 大洗町議会総務常任委員会行政視察研修（双葉町内）
21日 平成30年第4回臨時会
15日 双葉町消防団検閲式
10日 双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理業務起工式
7日 第62回町村議会議長全国大会
3日 県道井出長塚線・長塚請戸浪江線（復興シンボル軸）安全祈願祭・起工式
30日 双葉町代表式

11月

30日 双葉町代表式
27日 大洗町議会総務常任委員会行政視察研修（双葉町内）
24日 平成30年第4回臨時会
23日 双葉町消防団検閲式
16日 双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理業務起工式
14日 第62回町村議会議長全国大会
12日 県道井出長塚線・長塚請戸浪江線（復興シンボル軸）安全祈願祭・起工式
11日 双葉町代表式
6日 双葉町代表式
2日 双葉町代表式

10月

29日 双葉町代表式
26日 双葉町代表式
25日 双葉町代表式
18日 双葉町代表式
15日 双葉町代表式
12日 双葉町代表式
9日 双葉町代表式
6日 双葉町代表式
3日 双葉町代表式

9月

【編集委員会】

委員長 石田 翼
委員長 尾形 彰宏
委員 高萩 文孝
委員 岩本 久人

今回の125号は、9月定例議会と第11回全国原発サミットでの内容が中心になります。年の瀬も迫り、来年はいよいよ新しい年号が始まります。皆様にも、健康に留意し良き年末年始が送れるよう願っております。

（尾形）

編集後記

福島県町村議会議員研修会

平成30年10月23日

郡山市「ユラックス熱海」において、県内町村議会議員を対象とした研修会が行われました。

